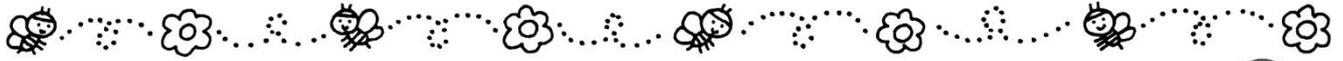


4月ほけんだより

令和6年4月8日(月)
高岡市立福岡小学校 保健室
NO. 2

1年生も入学し、福岡っ子493名がそろっての学校生活が始まりました。4月は、環境の変化や慣れない行事が続くこともあり、心も体も疲れ気味になります。早寝・早起き・朝ごはんの生活リズムを整えて、休まず元気に登校できるといいですね。



○ 身体測定・学校医検診日程 ○



お子さんの検診日程をご確認ください。体調不良等で当日欠席された場合は、後日、直接学校医の病院に行き、検診を受けていただく場合があります。ご協力よろしくお願いします。

日時	検診名	学年	注意事項等
4月17日(水)	身体測定 視力測定	全学年	・髪は頭頂部で結ばない。 ・メガネを持ってくる。
4月12日(金)	聴力検査	5・6年生	・髪の毛が邪魔にならないよう、 耳にかけるか、結んでくる。
4月15日(月)		3・4年生・特支	
4月16日(火)		1・2年生・	
4月24日(水)	歯科検診	1～4年生・特支	・朝食後の歯みがきを丁寧にしてくる。
4月25日(木)		5・6年生	
5月14日(火)	内科検診	1年生	・運動器検診(脊柱側弯症検査)も行うので、 <u>男子は上半身裸、女子はハーフトップ、ブラジャー、体にフィットするキャミソール等で検診を受ける。</u>
5月17日(金)		2年生	
5月21日(火)		3年生	
5月24日(金)		4年生	
5月28日(火)		5年生・特支	
5月31日(金)		6年生	
5月15日(水)	眼科検診	1・2・3年生・特支	・強く目をこすらない。
5月22日(水)		4・5・6年生	
5月23日(木)	尿検査	全学年	*後日お知らせを配付予定です。
5月9日(木)	耳鼻科検診	1・2年生・特支	・耳をきれいにしておく。 ・鼻をかみすぎない。
5月16日(木)		3・4年生	
5月23日(木)		5・6年生	
6月3日(月)	心臓検診	1年生と4年生の一部	*後日お知らせを配付予定です。

*フッ化物洗口は、5月8日(水)から開始予定です。(毎週水曜日を予定しています。)

○ 「身体・視力測定の結果」と「受診カード」について

身体測定・視力検査、歯科検診、運動器検診(内科検診と同時実施)の結果は全員に、それ以外の学校医検診は、異常の疑いがある場合のみ「受診カード」を通して結果をお知らせします。

特に、視力低下やおし歯は早期治療が効果的です。「受診カード」をもらわれたら、早目に医師の診察を受けてください。「受診カード」は、病院を受診・治療後、担任に提出してください。



○ ＜変更有＞新型コロナウイルス感染症治ゆ報告書に

ついて

今年度より、新型コロナウイルス感染症にかかった場合も、インフルエンザと同様に、保護者が記入する「新型コロナウイルス感染症治ゆ報告書」の提出が必要となりました。（学校 HP よりダウンロードできます）出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。

なお、インフルエンザの場合は保護者が記入する「インフルエンザ治ゆ報告書」、他の出席停止となる感染症の場合は、医師が記入する「登校許可証」の提出が必要になります。（用紙は学校HPからダウンロードし印刷する、学校に取りに来る、兄弟に渡す等のいずれかの方法でお渡しすることができます。）

【出席停止となる感染症】

新型コロナ・インフルエンザ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・麻疹・風しん・咽頭結膜熱（プール熱）・流行性結膜炎（はやり目）・水痘 ※ 溶連菌感染症は出席停止となりません。

○ 学校でのマスク着用について

全校児童に登下校を含む学校の教育活動中のマスク着用は求めています。（個人の判断で、花粉症対策や感染症予防のために着用されても結構です。）ただし、かぜ症状がみられるお子さんは、感染症予防のため、学校でのマスク着用をお願いする場合がありますので、ランドセルの中に必ず予備のマスクを入れておくようにしてください。



○ 給食後の歯みがきについて

給食後の歯みがきを行っています。お子さんに必ず歯みがきセットを持たせてください。

（歯みがき粉は必要に応じて持たせてください。）

ここ数年、むし歯や歯周疾患を抱える児童が急増しました。むし歯は予防することができます。特に、ねる前の歯みがきが重要になってきますので、ご家庭でのご協力をよろしくお願いいたします。



日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

学校管理下でけがをして医療機関で治療を受けた場合、治療にかかった費用が支給される制度です。申請を行うことで、療養に要する費用の4割（3割は窓口での支払い分、1割は療養に伴って要する費用として加算される分）が後日給付されます。年度初めに掛け金460円を納め、全校児童の加入をお願いしています。（学校集金から支払います。）

学校でのけがは、公費医療制度（ピンクの用紙等）を利用せず、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を優先させてください。

- ・ 学校管理下とは・・・ 授業中、休み時間、課外活動（校外学習、宿泊学習）、登下校中等
- ・ 給付対象・・・ 初診から治療が終了するまでに、医療機関や調剤薬局での窓口で1,500円以上支払った場合



- 給付手続き . . . 必要書類を渡しますので、担任または保健室までお知らせください。
医療機関等で発行された領収書も必要となります。

